

第39号

令和7年5月15日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



天高く大空泳ぐ鯉のぼり（町内にて）

奈井江町ホームページ (奈井江町議会)

<https://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>



奈井江町議会 facebook

<https://www.facebook.com/naie.gikai>



奈井江町議会 Instagram

<https://www.instagram.com/naie.gikai/>



主な記事

ずどーん



町政 第1回定例会報告 P2～P3

第7期まちづくり計画審査特別委員会報告 P4

質疑あれこれ(予算審査特別委員会) P6～P7

町政 ここを問う(総括質問) P8～P11

令和7年度第1回定例会で審議された議案

第7期まちづくり計画を承認・防災行政無線を整備

第1回定例会は3月4日から3月17日まで開催され、令和7年度会計予算は一般会計・2特別会計・2企業会計合わせて75億1,442万円を予算審査特別委員会にて審議し、条例改正等全24議案を原案のとおり可決し閉会しました。

傍聴者数 12名

【議案審議結果】

報告	奈井江町高齢者福祉計画（第9期）の一部変更について	報告済
	奈井江町子ども・子育て支援事業計画（第3期）の策定について	
補正予算	令和6年度 奈井江町一般会計補正予算（第8号） 歳入歳出927万4千円を追加し、予算総額58億8,059万1千円とする	全会一致
	令和6年度 奈井江町国民健康保険事業会計補正予算（第3号） 歳入歳出204万9千円を減額し、予算総額18億7,685万円とする	
	令和6年度 奈井江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出57万1千円を追加し、予算総額11億1,361万円とする	
	令和6年度 奈井江町下水道事業会計補正予算（第2号） 事業収支は、4,829万7千円とする 資本的支出 2億1,794万8千円の不足額は、当年度損益留保資金 1億6,965万1千円、当年度未処理利益剰余金4,829万7千円で補填する	
	令和6年度 奈井江町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号） 事業収支は、990万1千円とする 資本的支出 2,540万2千円の不足額	
新年度予算	令和7年度 一般会計・2特別会計・2企業会計予算、予算関連条例3件 一般会計予算・国民健康保険事業会計予算・後期高齢者医療特別会計予算 下水道事業会計予算・国民健康保険病院事業会計予算 詳細は4ページで報告	全会一致
関連議案予算	奈井江町職員の給与に関する条例及び地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例	全会一致
	奈井江町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例 奈井江町にわ山森林自然公園設置条例の一部を改正する条例 詳細は4ページで報告	
条例一部改正議案	職員の育児休業に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 国家公務員における今後の改正の見込みと同様の措置を行うとともに、職員 の勤務時間、休暇等及び育児休業制度について所要の既定の見直しを行うため、関係する条例の一部を改正	全会一致
	奈井江町都市公園条例の一部を改正する条例 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴う条文整備	全会一致
	奈井江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 児童福祉施設・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により本条例の一部を改正	全会一致
	奈井江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国における条例の運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正	全会一致
	奈井江町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 情報システムの標準化・共通化への対応に際し、住民基本台帳に登録されている者以外の者に係る個人番号の利用及び提供等について定め、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い 条項番号を移動	全会一致

規約変更	電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託に関する規約の変更について 戸籍システム利用形態の変更に伴い、本規約の一部を変更	全会一致
会議案	奈井江町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 行政運営の簡素化及び効率化を図るデジタル社会成型基本法等の一部を改正する法律の施行により、本条例の一部を改正	全会一致

【請願・意見書審議結果】

意見書件名	提案者
食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書	大矢雅史議員

上記の意見書は全会一致で可決し、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に提出しました。

予算審査特別委員会

前年度比
1%減

令和7年度 予算総額 75億1442万円

一般会計予算 56億1300万円

特別会計予算

国民健康保健事業 1億7550万円
後期高齢者医療 1億1580万円

企業会計予算

下水道事業 6億2756万円
町立健康保険病院会計事業 9億8256万円

※詳しくは、広報ないえ4月号をご参照ください。

【企業会計（実質収支）】

(単位：千円)

	令和6年度末 繰越実質収支見込	令和7年度当初予算	
		単年度実質収支	繰越実質収支
下水道事業	9,038	2,136	11,174
国民健康保険病院事業	△56,797	881	△55,916

【一般会計から各会計への繰り出し金】

(単位：千円)

区分	国・道補助等分	町持ち出し分	計
国民健康保険事業会計		81,012	81,012
後期高齢者特別会計		37,823	37,823
下水道事業会計	152,822	29,098	181,920
町立国保病院事業会計	209,919	140,058	349,977
合計	362,741	287,991	650,732



第7期まちづくり計画 審査特別委員会報告

◆開催日◆

令和6年12月23日
令和7年1月14日

◆政策第1◆

「豊かな自然の中で
安心・安全な暮らしを
目指して」

◎町営住宅の維持管理では計画的な修繕と適正な管理を希望する。

◎空き家の管理では新たな取り組みとして解体助成の推進に期待する。

◎地域公共交通は町民の利便性と効率性を図った運行になるよう努めていた
だきたい。

◆政策第2◆

「ともに支え合い
健やかで心豊かな
暮らしを目指して」

◎近隣病院との広域的な地域医療連携による医療体制やネットワーク化の構築に期待する。

◎地域の高齢者を守るために共に支え合う体制づくりが必要不可欠になる。
声掛けや見守りなど一層充実させたい。

◆政策第3◆

「地域と共に学び続け
広がる未来を目指して」

◎学習意欲の向上・家庭学習の定着に向けた公設学習塾の運営、認定こども園の体験農園事業・英語体験など特色ある教育が充実されるよう期待する。

◎町外の高校に通学する交通費等の支援策は希望する。



る進路の選択肢を広げる機会と家庭の経済的負担の軽減につながり新たな取り組みとして期待する。

◆政策第4◆

「活力ある産業と
賑わいを目指して」

◎農業では地域経済を支える基幹産業である農業の発展のため、農業基盤の整備・環境保全型農業・担い手の育成など効率化に向けた取り組みとブラ

ンド力など、産地競争力のある農業づくりの推進に努力願いたい。

◎商工業では経営者の高齢化・後継者不足の大きな課題がある。今後商工会や関係者と議論を重ね、町内事業者の振興のため支援策を盛り込んだ条例の制定を進めていただきたい。

◆政策第5◆

「みんなでつくる
住みたい街を目指して」

◎少子高齢化が急速に進展する中、今後も人口減少傾向が予想され、定住対策が喫緊の課題である。個人住宅の購入費用、リフォーム工事費用の支援策には、移住促進や町内在住者の定着に向けた取り組みとして大きく期待するものである。実施にあたり若年・子育て世代への、子育て支援とリンクした施策の活用を町内外に広く発信していただきたい。



◆政策第6◆

「だれもが躍動する
共奏のまちを目指して」

◎「奈井江版生涯活躍のまち」事業で、ないえ共奏ネットワークが担う各事業において、奈井江町の魅力づくりや町の活性化に向けた取り組みは、これからの町づくりに大きく期待するものである。

◎公共施設の維持管理では計画的な修繕のほか長期的な視点で施設の維持管理に努めていただきたい。

予算審査特別委員会審査結果報告

第一回定例会では町から提案された新年度予算が、町民の意見を反映したものになっているのかを審議し、主だった意見要望は次の通りです（結果報告内容抜粋）

➡ 防災について

全国各地で自然災害が頻発しており、日頃から防災に対する備えや対策が必要である。災害発生時には、住民に対し速やかな情報伝達が重要です。防災行政無線設備の整備は、大規模な災害による被害を最小限に抑えるため、正確な被害情報の収集や、町民への災害情報を迅速に伝えることが可能となり、町民の生命と財産を守るための施策として大いに期待する。

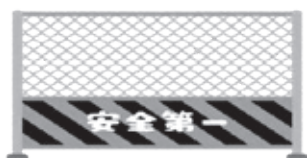
➡ 手数料・使用料について

公共施設の使用料について燃料や電気料等の高騰に伴い維持管理の増加が見られる。維持管理費に見合った使用料の改定について前向きな検討を願う。



➡ 「生涯活躍のまち事業」について

委託先の一般社団法人ないえ共奏ネットワークが担う各事業においては、町の魅力づくりやまちの活性化など、今後のまちづくりに大きく期待をする。引き続き、「関係人口、交流人口づくり」や「空き家、空き店舗対策」等、着実に事業の推進に努めていただきたい。



➡ 「建設業に係る工事請負費、委託料」について

近年、人手不足による労務コストの高騰や輸送コストの上昇、新型コロナウイルスやウクライナ問題の影響等による資材の高騰等、工事費は今後も高止まりの状況が続くと思われるが、引き続き適正な工事価格等の積算や、早期発注に努めていただきたい。

➡ 「ふるさと納税」について

町の貴重な自主財源であることから、町内外へのPRはもとより、寄付者にリピーターとなっただけのような取り組みや、アピール度が強い政策的事業を中心に寄付を募るなど、多くの寄付につながるよう創意工夫に努めていただきたい。

➡ 町立国保病院について

物価高騰等の影響により厳しい経営が続くことから、令和5年に策定した「経営強化プラン」に基づき、効率的な病院経営の確立に努力されることを望む。また、二次医療圏の協議が進むことを期待するとともに、引き続き自治体病院として町民の期待と信頼に応えるよう願う。



質疑あれこれ

主な Q & A

ふるさと応援寄付金事業

問 返礼品で人気なのは米だと思うが、次年度増やしているのか

答 企画財政課長

6年度、玄米の部分については、途中で切れてしまったので、7年度についても年度当初に最低ロット数を決めているが、随時、農協と協議し増量に向けた交渉も行っている。

人事評価制度

問 運用支援の業務委託の内容と進捗状況は

答 総務課参事

随時、評価する側の精度を上げたり、新人職員に対する研修を行っているが、委託業務はその研修の対応をしていたらいい。進捗状況については、まだ少し評価にばらつきがある中で、引き続き研修を行い精度を高めて導入に向けて進めたい。



奈井江版生涯活躍のまち

問 その他委託料の内訳は

答 企画財政課長

地域活性化起業人（副業型）2名分の委託で事業費については、地域おこし協力隊と同じように国で限度が定められ1人100万円となっている。

防犯カメラ

問 町で管理しているカメラの台数は

答 総務課参事

合計で6台で、15号アンダーパスの周辺と文化ホール、それ以外にも各施設についている。

定住対策

問 現在までの住宅リフォームの改修内容と周知の時期は

答 企画財政課長

リフォーム助成を始めてからの傾向だが、ほとんどが屋根、壁の塗装が多く7〜8割を占めている。周知の時期は年度内に工事が終了する様、3月15日の広報やLINEで周知し、4月早々に抽選を行う。

雪処理施設

問 今回、修繕で2, 898万円とあるが、詳細は。

答 建設環境課長

浄化センターにあるポンプ3台のうち1台が不調で直す予定。国・道からの委託金を使いながら来年度以降も計画的に修繕する予定。（負担割合：国7割、道2割、町1割）



空き家解体助成事業

問 300万円の予算だが、使用方法是。

答 総務課参事

1 戸あたり解体費1／2・上限100万円で3戸分。対象となるのは、空き家等対策協議会の中で特定空き家、又は、管理不完全空き家に認定された家。新事業なのでまずは周知を進める。



タブレットの入替

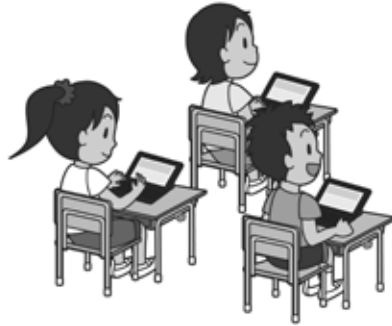
問 何年で入替するのか。又、今回の機種は。

答 総務課参事

時間外労働が特定の部署

答 教育委員会事務局長

令和2年の導入から5年経過したため、更新時期となった。従前からiPadだが、そこに伴うシステムやサーバーが変更しにくいことや、様々な面で使い勝手が良いため、iPadを採用する。



時間外労働

問 職員の働き方改革について検討されたか

答 総務課参事

時間外労働が特定の部署

施設使用料

で多い実態についてヒアリングを行っている。

職員の配置についても、超勤等の実態にも配慮が必要と考えている。

問 各施設でエアコン等が設置されたが、使用料の見直しは

答 町長

様々な使用料の見直しについて、すでに準備を始めているが、新年度で方向性を出したい。

国民健康保険事業

問 全道保険料統一のスケジュールと基金の今後の在り方は。

答 町民生活課長

令和12年度統一に向けて2年ごとに見直しを行って

下水道事業

おり、8年度、10年度に標準保険料に近づけていく予定。又、市町村の基金のあり方については、道の考えとして、保険料統一後も一定程度必要であり、新たな活用についても検討中であるため、現段階では、町としてもある程度の額を保有することが望ましいと考える。

問 公共下水道污水管調査委託業務の点検延長と選定理由は

答 建設環境課長

延長は842mを考えている。実施順は基本的に建設年次の古いところから行っているが、埼玉の事故を踏まえ延長の考えを今後検討する。

問 院外薬局閉鎖後の影響は

答 病院事務長

処方箋は町内の3薬局の他、町外でも利用可能なことや、4日間利用出来る事などを伝えながら取り組んできた。当初は様々な意見が寄せられたが、現在は特にない。

問 4月以降の医療体制は

答 病院事務長

北海道大学病院や、砂川市立病院と協議しており、当面は現在と変わらず進めていける状況。



町立国保病院

町政 ここを問う

3月定例会では4人の議員が**総括質問**を行いました。

公設塾を中学校に拡大することについて 早急に体制を整えて

教育長 講師2人退職のため新年度に予算要求



遠藤共子

遠藤

- ① これまでの検証が必要では
- ② 成果が見えないため利用控えになってはいないのか、中学生の利用者見込みは
- ③ 講師の体制はどのようになっているのか

教育長

- ① 毎年子どもたちから2回、保護者から1回、アンケート調査行っており、子どもたちからの回答では、ほとんどの授業が「満足している」と回答

答いたれている。

保護者からのアンケートでは、ほぼ全員が、「満足」という回答を得ているが、改めて中学校の塾を開設しなければいけないという考えに至った経過を説明すると、奈良井江中学校の白書によると、子どもたちのスマホを見ている時間、スクリーンタイムの時間が、平日3時間以上が約70%おり、しかもこの中には5時間、6時間という生徒も見受けられる。これだけ長時間スマホに支配されていると、当然のことながら家庭学習の時間は限られてくるということよりも、しないということになるのかと思う。

白書では毎日家で勉強している生徒は30%にとどまっており、テストの

前だけ勉強するという実態になっている。せっかく小学校のななかまで育んできた自学、自習の学びの枝葉が、中学校に入學すると枯れてしまいそうになると捉え、目の前の生徒たちの実態を喫緊の課題として危機感を持って、ななかまを中学生まで拡大するものであります。

② これから始める「ななかま」は、中学生の塾の支援方法や内容については、今まで数回にわたり、中学校の教頭先生たちと協議を重ねてきた。また、プレ開塾に通ってきた、くれた子どもたちの意見も取り入れながら、4月からスタートする。

3月の広報では、公設塾「ななかま」を中学生の特集として取り上げた

が、一つ大きなきっかけづくりになっているかと思っており、新1年生を加え30名程度と見込んでいる。

③ 塾の講師の体制ですが、現状、主に中学校を担当している講師が2人、小学校が3人という状況ですが、それぞれ自己都合によって、中学校1人、小学校1人、3月いつぱいで退職というような形になっておりますので、4月スタートの時点で中学校が1人、小学校が2人というような形になります。新年度の予算でも1名ずつの増員について予算要求をさせていただいております。



1 地域活動の停滞・形骸化への対応について



星 厚早

(1) 地域担当職員制度を実施し町内会活動の現状や困難点を調査し、報告書を作成しているが、どう生かされているのか

町では生涯活躍のまちの事業に位置づけて、役場職員で構成するワーキンググループを設置し、人口減少化における地域組織のあり方を検討しています。

(2) 今年度行うアンケート調査や住民議論は今後どのような方向性をもって地域づくりに反映していくのか

町長

令和元年度から地区担当職員を配置しており、地域カルテを活用して、地域の課題や特性を把握しながら地域活動の活性化に努めているが、活発な活動まで至っていない状況にあります。

町長

連合区長・行政区長との意見交換会で、町内会の現状や地域の課題を確認し、区長などの役員の受け手がいない、行事参加者が高齢化や固定化、行政関係の会議への出席、広報の配布と、負担が大きいなどの意

2 防災と交通安全対策について

(1) 町内唯一の福祉避難所である社会教育センターは現在どこまで整備されているのか

町長

社会教育センターは、スロープや障害者トイレなどがバリアフリー化、また医療施設・防災備蓄倉庫との距離が近く、配慮に対する措置が迅速に行え、他の指定避難所と比較して、大小会議室など個室化が可能な構造であり、状況に応じて生活環境や配慮に合わせてレイアウト対応が可能。エレベーターが稼働できない状況であっても、これらの要件にしっかりと対応できているので、福祉避難所としての整備はされていると認識している。

町長

他の施設を福祉避難所に指定することは現在考えてませんが、災害の規模や状況によって、社会教育センターの使用が困難な場合やスペースが不足する場合なども想定されます。

その際は、バリアフリー化や障害者トイレなどの一定の設備が整っている交流プラザ「みなクル」や、文化ホールなどを要配慮者の避難先とすることも想定をしており、災害の状況に応じた対応をしっかりとしていきたい。

(2) 福祉避難所を最低でももう1箇所開設すべきでは

自然災害がいつ何時起こるか分からない、日頃からの備えと対応が欠かせない時代でありますので、避難所施設の点検も含め、今後とも防災対策に努めていきたいと考えています。

誰もが活躍できる就労の創出と

定住促進について



根岸 一志

町長答弁要点

- ①パイロット事業の具体的なスケジュールや支援方法について
 - ②特産品の開発についてどういった支援をお考えか
- 質問要点**
- 地方創生推進交付事業が残り二年。パイロット事業は当初の予定より遅れ、いまだ実施されていない。
 - 空き家・空き店舗の活用は待ったなし。起業支援とスケジュール感が重要
 - 特産品開発支援も含め、町としての具体的支援策を問う。

た施策を検討中。

町長答弁要点

- パイロット事業の進捗について
- ・地方創生交付金は事業者に対し直接の補助金として給付ができないルールのため、慎重に調整してきた。
- ・起業には至っていないが、今年度から商工会と連携して「プロジェクト会議」を設置。
- ・3月のチャレンジコンテンツでは起業につながる提案もあり、参加者との関係構築を進める。
- ・パイロット事業に向けた店舗選定・空き店舗ツアール・チャレンジショップなどを検討。
- ・起業人材とのマッチングやサブリース方式についても検討中。
- ・中小企業振興条例の制定と合わせ、起業者に向け

町長答弁要点

- 特産品開発支援について
- ・東川町のパティシエと連携した洋菓子開発に取り組む中。
- ・レシピ作成・パッケージ開発費の支援も視野に。
- ・備品のリース支援、町内事業者の参入も促進。
- ・参加者と協働しながら進める必要があるため「時間を要する」との理解を求めた。

根岸再質問、要望

- ・来年度の執行方針も「パイロット実施予定」で終わるのではと懸念。
- ・起業支援には1年近い準備が必要。逆算したスケジュール感を。
- ・出店後のPRや誘導策も含めて、出店してよかったと思える環境整備を要望。

未利用公共施設の効率的な

整備の推進について

- ①対象施設、土地は。利活用促進は。
- ②民間事業者からの問い合わせやPRの現状について
- ③利活用の今後の方向性について

質問要点

- 発信不足では？町内外への情報周知が不十分ではないか？
- チャレンジコンテンツ参加者へ未利用施設の情報提供はあったのか？
- 募集期間やヒアリング日が限定されていたが、通年募集できないか？

町長答弁要点

- ・対象施設（令和6年度）旧ないえ温泉、旧消防庁舎跡地、旧黄金団地用地、旧南町児童館跡地の4件。
- ・応募状況
- 問合せは若干あり。応募

はなし（2年連続）。

- ・情報発信
- ・ホームページ、広報紙、庁舎デジタルサイネージ、チラシでPR。
- ・コンテンツ参加者への個別周知は行っていない。
- ・今後の方向性
- ・民間提案制度は継続。
- ・公共施設等総合管理計画（H29策定）に基づき計画的に対応。
- ・通年募集や柔軟なヒアリング対応も検討する必要がある。

根岸再質問、要望

- ・情報発信の強化と、チャレンジコンテンツなどの参加者にも施設活用のチャンスを提供してはどうか。
 - ・公募期間の限定が参入障壁になる可能性を指摘。通年での受付を検討してほしい。
- ※このページは、試験的にChatGPTにより要約、加筆修正しております。（根岸）

「生涯活躍のまち事業」の指定事業者



篠田茂美

篠田

①が、
ないえ共奏ネットワーク
①新たにふるさと納税の中
間処理業務・学校給食の

一般社団法人ないえ共奏ネットワーク
(R6.8現在)

採用職員 2名 地域活性化起業人 3名
町職員 60名
・正職員 48名 (併任発令)
・会計年度任用職員 4名
・地域おこし協力隊 8名

※グループ

・しごとコンビニ
・まち中音楽
・事業推進

※アクションチーム

・シャッターを上げる
・トクサンシン
・まち中音楽
・ずどんグッズ
・NIGIWAI BASE

②
米飯事業を行うようだが、この点については、
アクションチームは、選
抜された職員が、併任発
令を受けているが、職員
への負担等が増すような
体制をいつまで続けるの
か

町長

町が地域再生推進法人に
指定し、奈良江版生涯活躍
のまち事業を委託。

①中間処理業務は、
生涯活躍のまち事業
の地域再生計画
に当初から位置づ
けている。
事業者の自立性
を高めるため、米
飯事業に取組む。
②併任発令されてい
る状況
○既存事業に交付金
を活用した事業：
職員の負担増には
なっていない。
○チームで行う事業
：職員本人の意思
を前提に、総合的
な判断の中で発令

篠田

職員に負担はないのとこ
とだが、現場では色々苦
労されており、町民の意向
も把握し、職員間でも十分
協議して進めてほしい。
交付金が無くなった後
は、どうなるのか

町長

職員に過度の負担になら
ないように、上司との意思
疎通も含め、しっかりと受
け止めさせていた。く。
しごとコンビニ事業は、
交付税の中に措置される仕
組みが生まれた。
町が抱えている課題を国
にしっかりと提言して行

特定空き家等の解体助成

篠田

特定空き家等の解体助
成の内容等については。

町長

対策協議会で、空き家
等対策計画及び空き家等
解体助成事業補助金交付
要項の承認を行い、特定
空き家等の認定をした。
国の空き家等対策総合
支援事業を活用し、
○解体助成金
○解体に要する費用の5

分の4
上限額百万円 (半分：
国庫補助金)

篠田

特定空き家とならない
ように、単独での解体助
成の考えは。

町長

私的財産に対する助成
をどこまで考えるのかと
いうことについては、し
っかりと考えていく。

通級指導教室

篠田

どのような内容で計画
しているのか。

教育長

通常学級に在籍し、一
部別教室にて生活や学習

上の課題を改善、克服す
ることを目的とし、少人
数できめ細かく支援をし
ていく教室。
意向調査を行い、学習
障害の通級開設の加配を
要望し、内定があった。
指導計画を校内の特別
支援委員会で作成し、取
り組んで行く。

まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

令和6年度作況状況について

農業者や関係 機関との連携で 更なる振興を

米の作況指数は、(やや良)の103。青果物は安定した出荷により販売額が増加。

問 高品質米栽培の支援について

答 低たんぱく米の栽培に向けた取り組みの有効性の周知を含め、農協、農業者の理解を得ながら引き続き進めて行く。

問 農業者の高齢化に伴う働き手の対策について

答 農協の働き手の募集や、しごとコンビニを活用している。

問 認定農業者の減少について

答 農地面積ベースで差し引き12ヘクタールの引き受け手が不足している。解消に向けて取組まなければならない。

問 スマート農業推進事業の普及について

答 現在行われている2つの補助事業の成果を検証していく。

問 令和7年度の米の作付けについて

答 道が示す目安で1,160ヘクタール。昨年対比57ヘクタール増えている。

【委員会からの意見要望】

農業者や関係機関・団体との情報の共有、連携を図り、引き続き農業の振興に向けた取組みに努めていきたい。



ふるさと納税の活用について

多くの寄付金が 寄せられるよう創意工夫を

令和6年12月までの寄付件数は522件、寄付金は1億円を突破。返礼品の7割が米。ポータルサイトを10サイトに拡大。納税中間処理業務の内製化で経費の削減へ。

問 寄付者への礼状の送付について

答 寄付があつた段階で受領証明書と礼状を送っている。ルールの厳格化で経費の対象が厳しくなった。経費を削減しながら効果上がるように努めている。

問 返礼品の米が不足していることについて

答 農協と定期的な協議をして可能な限り出荷している。

問 返礼品の価格設定について

答 中間処理業務の内製化に努めながら寄付金額を下げたり、少量のお米など高齢者や単身世帯にも配慮した返礼品も設定していきたい。

問 寄付金の使用用途の選択について

答 地域振興基金に積んで翌年度の当初予算の事業規模に充てられている。

問 納税額を上げる工夫について

答 町に派遣されている地域活性化起業者が近隣市町村の研究を行っている。今年は寄付者に返礼品のレビューをしていただきPRに繋げていきたい。

【委員会からの意見要望】

これからも多くの寄付金が寄せられるように創意工夫をお願いしたい。

返礼品は寄付額の3割以下。経費込みで5割以下に納めることと定められている。



冬期間の道路管理について (現地調査を含む)

安心・安全な道路維持を

今年2月6日までの降雪量3メートル76センチ(昨年5メートル26センチ) 積雪深60センチ(昨年91センチ)

問 雪捨場の管理について

答 2カ所ある雪捨場の入口に利用案内を掲示して利用者への周知をしている。雪の堆積状態については、管理者と協議しながら地先への配慮に心がけている。

問 雪捨場の管理費用の軽減について

答 搬入車の小型化により台数が増え、雪捨場の作業が増えて管理費が増加している。その他の経費も上がっている。その状況を検証して行きたい。

問 流雪溝の利用状況と道路の除排雪について

答 高齢化や町中の空洞化により道路の除排雪が滞ってきている。関係各所に年数回の排雪を要望している。

問 電気融雪槽の利用状況について

答 融雪電気の契約を止めても槽内の自然熱を利用して使用している人も多いと聞いている。道路の除雪に必要な設備と考えている。

【委員会からの意見要望】

今後、経費の検証をしながら住民の安心・安全が守られるような除排雪体制の維持につとめていただきたい。



ようこそ奈井江町へ

定住・移住政策の成果により奈井江町へ移住する方が増えています。
今回は、地域おこし協力隊の東さんです。消防団員としても活動されています。

音楽のまちづくりを担当している地域おこし協力隊の東さんです。普段は文化ホールを拠点にイベント企画などに取り組んでいます。出身は札幌市で、進学を機に上京して、東京でコンサート制作やアーティストのマネジメントに携わっていました。奈井江町が音楽のまちづくりに挑戦していることを知り、自分の経験も活かしながら新しいことに挑戦ができると思い、2年前に移住してきました。北海道での暮らしは22年ぶりでドキドキもしましたが、奈井江での暮らしや気候は自分にとって驚くほどに自然であり、町の皆さんの温かさのおかげで日々楽しく暮らすことができっています。協力隊を退任した後も定住して町づくりに貢献したいと考えています。音楽の協力隊は今私を含めて4人いますが、音楽を通して全国から色んな世代の人が集まってきて、音楽など改め、感じています。毎日が少し楽しく豊かになるような体験を皆様と共有し合いたいと思います！

東さん



令和7年 第1回臨時会

令和7年1月14日開催

※令和6年度奈井江町一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出に3,334万7千円を追加し、予算の総額を58億7,131万7千円とする

歳入 国庫補助金3,334万7千円を追加

歳出 社会福祉総務費 臨時特別交付金の事業費3,334万7千円を追加

【議案審議結果】 全会一致

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

非課税世帯等生活支援事業 総額3,334万7千円

- ・ 非課税世帯助成単価30,000円 984世帯
- ・ こども加算助成単価20,000円 49人

委員会報告

議会運営委員会報告

1月14日

・ 第1回臨時会について

2月25日

・ 第1回定例会の議会運営について

広報常任委員会報告

議会だより38号（2月15日発行）

編集のため4回の委員会を開催

全員協議会報告

1月14日

・ 第1回臨時会について

2月25日

・ 第1回定例会の議案説明について

3月4日

・ 第1回定例会の議会運営について

3月10日

・ 審議順序の変更について

3月17日

・ 一部事務組合等の議会報告について



第2回定例会（予定）

■ 日程 6月18日（水）～6月20日（金）

☆一般質問は、6月18日（水）の予定です。

■ 場所 役場2階議場

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

お問い合わせは議会事務局まで



65-2166



gikai@town.naie.lg.jp

編集後記

今回も「議会だより」を手にとっていただき、ありがとうございます。

三月定例会では、新年度に向けた予算や町のこれからのについて、議論が交わされました。

少しでも「へえ、こんなこと話し合われてるんだ」と感じていただけたら嬉しいです。

これからも、町民の皆さんに寄り添った紙面づくりを目指してまいりますので、気になることやご意見があればぜひお聞かせください。

次号もどうぞお楽しみに！

（根岸）



発行 奈井江町議会
編集 広報常任委員会

委員長 遠藤 共子
副委員長 根岸 一志
委員 星 笹木利津子
厚早